

新まちづくり計画 住民説明会の成果は



阿野 二郎 議員

今回、新しいまちづくり計画（原案）概要が作成された事を受けて、住民説明会が計画され、55の会場で開催された。この説明会は、住民が理解できる会であったか。また、運営面で問題点はなかったか。

充実した説明会

町長

今回の説明会は、多く

の住民の方に出席してもらうとの観点から、18日間で55の会場で開催した。

説明の内容は、出席された方々に理解いただけるように、協議会から出された資料等も具体的に説明した。すべての会場で多くの質問や意見を頂けたことから、充実した説明会であったと考えている。

また、短期間に55会場で開催した関係上、スタッフの都合や日程、会場の設定等、各集落の皆様には、迷惑をかけたのではないかと推測するが、それ以外は、良好な運営だったと考えている。

再度、説明会の考え

は

阿野議員

合併協議会での全体案が出た時点で、再度説明会をするのか。

計画していない

町長

合併協議会で検討すべき問題であるが、集落説明会は計画していない。

児童生徒の携帯電話にかかると実態を示せ

阿野議員

近年、携帯電話の普及に伴い、児童生徒の利用者が急激に増加し、出会い系サイト等の利用により事件に巻き込まれるケ-

スが全国的に急増している。本町での、児童生徒の実態の把握はされているのか。

実態は重く受け止める

教育長

携帯電話にかかると事件・事故が多発し、被害も多く報じられているが、本町の携帯電話の所持状況は、小学生が、942人の内5人、中学生が534人のうち64人である。出会い系サイトに、アクセスしたことのある児童生徒が、中学生で5人いた。学校方針としては、所持禁止が、小学校2校・原則として禁止が、小学校5校・中学校3校となっており、校内への持込は、小中学校すべて禁止であり、現在までに事件の発生はない。

今後の対策は

阿野議員

今後の事件発生を予測しての、対策はとられているのか。

保護者と学校で指導強化

教育長

危険な行為は、法律で

罰せられることを、小・中学校とも、一体となつて指導し、保護者やPTAとも連携して、携帯電話の持たせ方の是非を含め、話し合いを深め事件防止に努める。



登校する中学生